公立学校講師募集のお知らせ

千葉県では、小学校・中学校・義務教育学校・県立高等学校・県立特別支援学校で 働く「講師」を募集しています。興味のある方は、ご連絡ください!!

【募集職種および職務内容について】

- (1) 臨時的任用講師:学級担任や授業担当として児童生徒の指導に当たる他、事務などを分掌します。
- (2)会計年度任用職員:授業を担当して児童生徒の指導に当たります(週29時間勤務等)。
- (3) 養護教諭:児童生徒の健康管理およびその指導をします。

【勤務校について】

県内の公立小・中学校、義務教育学校、県立高等学校および特別支援学校に勤務します。

【応募資格について】

教員免許状を取得済みの方または勤務開始日までに取得見込みの方。

- ※看護師免許所有者は、特別支援学校で児童生徒に医療的ケアを行う特別非常勤講師として勤務可。 詳細については、お問い合わせください。
- ※待遇手当等については、千葉県教育委員会のHPをご覧ください。

【アドレス】https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/saiyou/koushi/index.html

|公立学校講師 千葉県||検索

【小•中学校】

【県立高校・特別支援学校】





【講師登録方法】

1 ちば電子申請サービスを利用して登録する場合

講師登録 QR コード (1) 「ちば電子申請サービス」のページへアクセス。

https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList initDisplay,action

- ② 「利用者登録」から登録。(メールが届きます。必要事項を入力してください。)
- ③ 「申請団体検索」→『千葉県への申請はこちら』(ページ右下の千葉県の地図)をクリック。 または、手続き名で『講師登録申請』と入力、検索ボタンをクリック。
- ④ 手続一覧から、希望の校種をクリック。
- ⑤ 以下のようなページが表示されたら、 電子申請(画面入力)をクリックし、必要事項を入力します。



2 郵送による登録

郵送による登録 も可能です。

詳しくは、HPを ご覧ください。

お問い合わせ先 教育振興部教職員課 電話 043-223-4044